

令和4年度事業運営方針（骨子）

更生保護法人 千葉県帰性会

当会は、現在、コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、可能な限り感染防止対策を講じつつ、刑務所出所者等の社会復帰支援を推進するとともに、新たな課題に対処し、更生保護事業の円滑な推進に努めている。

ところで、2016年（平成28年）に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立したことを受け、本年（令和4年）1月、「千葉県再犯防止推進計画」が策定された。その趣旨は、これまで再犯防止の取組は主に刑事司法機関がその役割を担ってきたところ、罪を犯した者等の課題は、就労・住居・保健・医療及び福祉等多岐にわたっており、再犯防止を推進するためには、県、市町村、民間団体等すべての理解と協力を得ながら、県全体が一丸となって取り組む必要性と重要性が再認識されたところにある。千葉県帰性会としては、今後この計画に従い、地方自治体との一層緊密な連携の下、相応の責任と役割を果たしていくことが求められる。

また、法務省においては、平成30年度から始まった「更生保護事業の在り方の抜本的な見直しに関する検討会」において示された ①フォローアップの充実 ②更生保護地域連携拠点の設置 ③委託費構造等の見直し等の3つの柱を最重要課題とし、逐次これらの課題を実現に移すため、更生保護事業法等の法改正を視野に入れつつ、関連予算の要求作業が進められている。

当会としては、こうした現下の情勢を踏まえ、県内各関係機関・団体と緊密に連携し、下記の事業を具体的に実施する。

記

1 被保護者の積極的かつ適切な受入れ

千葉保護観察所と連携し、希望する者を一人でも多く保護（受諾）する。

2 被保護者の早期自立支援の推進

被保護者の再犯防止を徹底するためには、「居場所」と「就労先」の確保が重要である。そのため被保護者が個々に抱える問題の把握とその解決を意識した計画的な支援を行い、対象者の早期自立を促す。

3 処遇機能等の充実強化

- (1) 集団処遇としてSST（社会生活技能訓練）、AAミーティング（アルコール依存者の自助グループ）、就職トレーニング及び法律問題に関する講話（情報提供）等を定期的開催し、被保護者の知識の向上や社会性の涵養を図る。
- (2) 高齢者及び障害者を受け入れ、医療機関等との連絡調整に努める。
- (3) 当会を退会した者で生活の相談に訪れた者に対応し、あるいは、退所者の住居等を訪問するなどして、継続的な生活相談支援（フォローアップ事業）を積極的に行う。

4 関係機関・団体等との一層の連携強化

特に地域生活定着支援センター、福祉事務所等との連携を進め、高齢者や障害者等を積極的に受け入れるとともに退会後の支援を拡充促進する。

5 施設整備等の充実・計画的推進

当会の建物は築40年を経過し、随所において劣化等が目立ってきている。また、地域における再犯防止等に取り組む他機関や団体と緊密に連携し、再犯防止の地域拠点としての機能や役割を果たしていくことなども求められている。こうした施設のハード面とソフト面の改善と向上を図るため、将来を見据え、「建設準備委員会」において速やかに準備を進める。

6 会員制度の拡充

当施設の存立に深く関わる地域社会や近隣住民との良好な関係の維持はもとより、更に広範な理解と協力を求めるため、賛助会員の募集等に努める。

7 広報活動の充実

広報誌「ふくでん」を発行配布し、当会の活動状況を広報する。

8 職員間の情報共有と行動連携